

現場説明の質問に対する回答書

入札参加者 様

環境創造局管路整備課長

工事名：西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事（その4）
公告日：令和6年2月20日 公告番号：第19号 契約番号：2421010001

工事の現場説明に関し質問がありましたので、次のとおり回答致します。

番号	質問内容	回答
1	本工事積算に使用されている積算基準・単価表・損料表・物価資料等の単価出典根拠資料と適用年月を全てご教示ください。	本設計書において使用している各種資料の適用年版については、以下のとおりです。 【基準書】 ・「土木工事標準積算基準書」：令和5年7月 ・「下水道用設計標準歩掛表」：令和5年度
2	「積算基準」「建設物価・積算資料」「土木工事資材等単価表」「建設機械等損料表」の適用年月をご教示願います。	【労務単価】 ・「公共工事設計労務単価表」：令和5年3月版 ・「環境創造局公共工事設計労務単価表」：令和5年3月版 【資材単価】 ・「道路局土木工事資材等単価表」：令和5年10月版 ※土木工事資材等単価表の中で参照している物価資料等の適用年版は、土木工事資材等単価表に記載のとおりです。 ・「環境創造局土木工事資材等単価表」：令和5年10月版 ※土木工事資材等単価表の中で参照している物価資料等の適用年版は、土木工事資材等単価表に記載のとおりです。 ・「月刊建設物価（web含む）及び月刊積算資料（別冊もしくは電子版含む）」：令和5年10月版 ※個別登録単価一覧表に係るものです。 ・「建設機械等損料表」：令和5年度版 ※個別登録単価一覧表に係るものです。 ・「推進工用機械器具等基礎価格表」：2023年度版
3	「積算基準」「建設物価・積算資料」「土木工事資材等単価表」「建設機械等損料表」の適用年月をご教示ください。	
4	当該工事の積算において採用している「積算基準」、「土木工事資材等単価表」、「物価資料」、「建設機械等損料表」等の適用年月についてご教示ください。	
5	共SJ1020号単価表 00084 滑材の1000ℓ当りの配合と材料の品名、規格をご教示ください。また、それぞれの材料単価の出典元をご教示ください。	共SJ1020号「坑内作業工（泥濃推進）」枝番00084「滑材」の配合は、以下のとおりです。 1,000L当り スームスエース 1,000L 水（使用水量 20m3 口径13mm） 1m3
6	第0001号内訳書 推進用鉄筋コンクリート管（泥濃） SJ1020号単価表 坑内作業工（泥濃推進） 「滑材（枝番：00084）」の配合をご教示ください。	材料の規格等の詳細については回答しません。単価については、環境創造局土木工事資材等単価表（令和5年10月版）のとおりです。
7	共SJ1020号単価表 00085 高濃度泥水の粉末粘土及び増粘剤はそれぞれ「環境創造局土木資材等単価表下水道資材単価表」のZ403021008 粘土及びZ403021004 CMCでよろしいでしょうか。異なる場合は材料の品名、規格及び単価の出典元をご教示ください。	共SJ1020号「坑内作業工（泥濃推進）」枝番00085「高濃度泥水」の配合は、以下のとおりです。 10m3当り 粘土 3.6t CMC 30kg 目詰材 120kg 水（使用水量 20m3 口径13mm） 8.398m3
8	第0001号内訳書 推進用鉄筋コンクリート管（泥濃） SJ1020号単価表 坑内作業工（泥濃推進） 「高濃度泥水（枝番：00085）」につきまして、単価表の当り数量は「10m3当り」でよろしいでしょうか。	材料の規格等の詳細については回答しません。単価については、環境創造局土木工事資材等単価表（令和5年10月版）のとおりです。
9	第0001号内訳書 推進用鉄筋コンクリート管（泥濃） SJ1020号単価表 坑内作業工（泥濃推進） 「高濃度泥水（枝番：00085）」の配合をご教示ください。	
10	共SJ1060号単価表 00100 注入材料の1000ℓ当りの配合と材料の品名、規格をご教示ください。また、それぞれの材料単価の出典元をご教示ください。	共SJ1060号「裏込注入工（泥濃推進）」枝番00100「注入材料」の配合は、以下のとおりです。 1,000L当り セメント（高炉B）（25kg袋入） 0.5t フライアッシュ 250kg ペントナイト（250メッシュ） 100kg 分散材 4kg 目詰材 5kg 水（使用水量 20m3 口径13mm） 0.7m3 材料の規格等の詳細については回答しません。単価については、道路局土木工事資材等単価表（令和5年10月版）及び環境創造局土木工事資材等単価表（令和5年10月版）のとおりです。

番号	質問内容	回答
11	第0004号内訳書 00288 目地モルタル工のモルタル工の単価は個別登録単価一覧表 Y7G0010020- 00288 モルタル練工の単価でよろしいでしょうか。	第0004号「管目地」枝番00288「目地モルタル工」の単価表で、単価コード Y7G0010020-00288「モルタル練工 配合比1:2」を計上しています。また、「目地モルタル工」の単価表には、「モルタル練工 配合比1:2」の他に労務費が計上されています。
12	第0004号内訳書 管目地の目地モルタル工DGD20660の入力条件はセメント(高炉B)と記載がございますが、個別登録単価一覧表記載の「Y7G0010020-00288 モルタル練工 配合比1:2」は、セメント(高炉B)による配合であり、この単価を使用するという理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	
13	第0011号内訳書 共SJ3010号 コンクリートで、入力条件は18-8-25(高炉)と記載がございますが、水セメント比は60%以下でよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事で使用する生コンクリート(高炉B)18-8-25の水セメント比は60%以下です。
14	第0015号内訳書 立坑内作業床 SJ3030号単価表 推進作業床・SJ3060号単価表 シールド用作業床 「床材設置工(枝番:01047、00246)」にて計上されている床材の積算価格は、スクラップ控除を考慮した設定として「横浜市土木工事資材等単価表掲載価格×80%」と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
15	参考資料 SJ3070号 鋼材設置撤去工において1t当りで積算すると考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
16	参考資料単価表 共 SJ3070号 鋼材設置撤去工 について、1t 当りの歩掛ではなく、10t 当りの歩掛ではないでしょうか。設計は 1t 当りで行っているのでしょうか。ご教示ください。	
17	第20号内訳書 般搬出運搬処理の建設廃材処理料に指定処分と記載されていますが、処分先施設が指定されているのでしょうか、指定されていればその施設名をご教示願います。また、指定されていた場合、その指定先を変更することは可能でしょうか。	本工事で発生して排出される再利用可能ながれき類については、「本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領」の別表3で規定する再資源化施設へ搬入してください。 なお、本工事場所から最も近い再資源化施設を想定しています。
18	立坑クレーン設備の設置撤去費が計上されていませんが、クレーン設備は前工事からの引継ぎでしょうか、どのようにお考えかご教示下さい。	西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事で使用した設備が存置しています。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
19	設計内訳書 22頁 第0023号 通信配線設備 に計上されている設備費の単価は、電話機が666円、通信ケーブルが26円と考えてよろしいでしょうか。	環境創造局土木工事資材等単価表(令和5年10月版)のとおりです。
20	設計書 第0025号内訳書 高濃度泥水注入設備、第0026号内訳書 送排泥設備(吸泥排土設備、排土貯留槽)は撤去のみの計上となっておりますが、前工事からの引継ぎなのでしょうか。	西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事で使用した設備を本工事で使用することを想定していますので、第0025号「高濃度泥水注入設備」枝番01069「高濃度泥水注入設備工」、第0026号「送排泥設備」枝番01071「吸泥排土設備工」、枝番01072「排土貯留槽設置撤去工」は撤去のみを計上しています。
21	第0028号内訳書 シールド水替 「シールド水替工(常時排水)(枝番:00403)」へ計上される水中ポンプの口径、揚程、kwをご教示ください。	第0028号「シールド水替」枝番00403「シールド水替工(常時排水)」に計上されているポンプの規格は、以下のとおりです。 口径 150mm 全揚程 10m 出力 7.5kW
22	No.1到達立坑の覆工は前回工事で設置されたものを今回工事で損料を計上されておりますが、内訳書P24の第29号では覆工板の損料月数が16ヶ月(=256m ² ・月÷16m ²)となっております。損料については令和6年8月からと考えてよろしいでしょうか。また今回工事でそれ以上の損料が発生する場合は協議に応じて戴けますか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
23	第0033号内訳書 D40AA06430残土直接運搬工の入力条件において、有料道路は往復ともに利用しないとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	第0033号「発生土処理」枝番01715「残土直接運搬工(管路・普通土) 10t BH0.45m ³ 」の入力条件で運搬距離19.7km、DID区間有ととしています。
24	設計書 6頁 本工事内訳書の「埋設物撤去工」とは、具体的にどのようなものを撤去するのでしょうか。	No.2両発進立坑における覆工板等の設置に支障となるコンクリート等の撤去を想定しています。

番号	質問内容	回答
25	第0049号内訳書 薬液注入（ダブルパッカー工法） 「二重管ダブルパッカー工法（削孔工）（枝番：01508～01818）」にて計上される削孔消耗材料費の各単価表の当り数量は、「1m当り」でよろしいでしょうか。それとも「10m当り」でしょうか。ご教示ください。	第0049号「薬液注入（ダブルパッカー工法）」 枝番01508、01815、01816、01817、01818「二重管ダブルパッカー工法（削孔工）」に計上されている「二重管ダブルパッカー削孔消耗材料」の単価表は10m当りです。 なお、「二重管ダブルパッカー削孔消耗材料」の内訳数量は、以下のとおりです。
26	第0049号内訳書 薬液注入（ダブルパッカー工法） 「二重管ダブルパッカー工法（削孔工）（枝番：01508～01818）」にて計上される削孔消耗材料費の各単価表は、以下の通りでよろしいでしょうか。異なる場合は内訳数量をご教示ください。 【レキ質土：1m当り】 ドリルパイプ 0.0167本 ウォータースイベル 0.0028個 ジャンクロット 0.0082個 諸雑費（率+まるめ）41% 【砂質土：1m当り】 ドリルパイプ 0.0055本 ウォータースイベル 0.0009個 ジャンクロット 0.003個 諸雑費（率+まるめ）49% 【粘性土：1m当り】 ドリルパイプ 0.004本 ウォータースイベル 0.0007個 ジャンクロット 0.0025個 諸雑費（率+まるめ）55%	【レキ質土：10m当り】 ドリルパイプ 0.167本 ウォータースイベル 0.028個 ジャンクロット 0.083個 附属品費 41% 【砂質土：10m当り】 ドリルパイプ 0.055本 ウォータースイベル 0.009個 ジャンクロット 0.03個 附属品費 49% 【粘性土：10m当り】 ドリルパイプ 0.04本 ウォータースイベル 0.007個 ジャンクロット 0.025個 附属品費 55%
27	第0049号内訳書 薬液注入（ダブルパッカー工法） 「二重管ダブルパッカー工法（削孔工）（枝番：01508、01815、01816、01818）」の労務費の内訳は、以下の通りと考えてよろしいでしょうか。土木一般世話役 0.343人 特殊作業員 1.028人 普通作業員 0.343人	第0049号「薬液注入（ダブルパッカー工法）」 枝番01508、01815、01816、01818「二重管ダブルパッカー工法（削孔工）」の労務費の内訳は、以下のとおりです。 土木一般世話役 0.343人 特殊作業員 1.028人 普通作業員 0.343人
28	第0049号内訳書 薬液注入（ダブルパッカー工法） 「二重管ダブルパッカー工法（削孔工）（枝番：01817）」の労務費の内訳は、以下の通りと考えてよろしいでしょうか。 土木一般世話役0.22人 特殊作業員0.659人 普通作業員0.22人	第0049号「薬液注入（ダブルパッカー工法）」 枝番01817「二重管ダブルパッカー工法（削孔工）」の労務費の内訳は、以下のとおりです。 土木一般世話役 0.22人 特殊作業員 0.659人 普通作業員 0.22人
29	第0049号内訳書 薬液注入（ダブルパッカー工法） 「二重管ダブルパッカー工法（一次注入）（枝番：01509）」の単価表は、当り数量は「1KL当り」、内訳は以下の通りと考えてよろしいでしょうか。 二重管ホース 0.01本 シールパッカーセット 0.02個 シールセット 0.2個 諸雑費（率+まるめ）56%	第0049号「薬液注入（ダブルパッカー工法）」 枝番01509「二重管ダブルパッカー工法（一次注入）」に計上されている「二重管ダブルパッカー注入消耗材料」の単価表は1KL当りです。 なお、「二重管ダブルパッカー注入消耗材料」の内訳数量は、以下のとおりです。 二重管ホースφ12mm 0.01本 シールパッカーセット 0.02個 シールセット 0.2個 附属品費 56%
30	設計書 第0051号内訳書にはNo.1立坑作業ヤード整備工として、仮囲い撤去25m、設置5m（465日）とありますが、どの段階で設置撤去を実施するのかご教示願います。 また、No.1立坑作業ヤードの仮設図をご提示願います。	設計書のとおり積算してください。 設置撤去の時期については契約後別途協議します。 工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 なお、図面については公表しません
31	設計書（36ページ）第51号 No.1到達立坑の仮囲いについて 既設分は本契約後にすぐに引継ぎを受け、新設5m分についてはR7年12月から設置すると考えてよろしいでしょうか。また既設仮囲いの図面をご提示願います。	
32	設計書P38 No.3作業ヤード整備工における既設構造物撤去材（ガードレール、標識板）は再利用により保管という認識でよいでしょうか。ご教授願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、既設構造物撤去材（ガードレール、標識板）の再利用については契約後に別途協議します。
33	第0056号配電設備 コードWB253850 枝番01349 坑内配電線路に使用する低圧 VVR 100mm2×3cの単価をご教授願います。	道路局土木工事資材等単価表（令和5年10月版）に掲載の単価に土木工事標準積算基準書に記載の電力設備の損料率を乗じています。
34	第0057号内訳書 01354 工事用照明の電工は撤去だけの数量でしょうか。また、設備費は計上されているでしょうか。	第0057号「設備照明」枝番01354「工事用照明」に計上されている電工は撤去のみの数量となります。 また、「工事用照明」には材料費及び設備費が含まれています。
35	設計書第0057号 照明設備 WB253890 01354は撤去のみとなりますが、材料の計上はありますか。	
36	設計書P40 第0057号照明設備 切羽照明について、照明1個当たりのランプ個数とその算出根拠をご教示願います。	工事用照明10個当り、白熱灯ランプを40個計上しています。

番号	質問内容	回答
37	第0057号内訳書 照明設備 SJ7070号単価表 坑内照明 「600Vビニル絶縁シースケーブルVVR-R(SV)100mm2 3心(個別登録単価TJ7140)」 「照明器具(坑内照明用) 鋼板版、40w相当、LED、防湿・防雨型(枝番：01782)」は、すでに損率が掛けられている単価であり、それぞれ単価表に1,487/m、10,470/台が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	本工事のトンネルの長さは1502.6mとなりますが、「WB253900 坑内照明」は1500mまでしか積算できないため、不足している2.6mについてを第0057号「照明設備」枝番01780「坑内照明」で計上しています。 なお、第0057号「照明設備」枝番01780「坑内照明」の条件は、第0057号「照明設備」枝番00989「坑内照明」と同じです。
38	参考資料 27頁 共SJ7070号 坑内照明 単価表 に計上されている01782 V001311002 照明器具(坑内照明用)と、01849 TJ7140 600Vビニル絶縁シースケーブルの2項目の登録単価一覧表に記載の単価は、損料率が考慮されていると考えてよろしいでしょうか。	
39	第0057号内訳書 00990 切羽照明の切羽照明10個当りのランプの個数をご教示ください。	切羽照明10個当たり、白熱灯ランプを40個計上しています。
40	設計内訳書 40頁 第0057号 照明設備 の1行目 01354 WB253890 工用照明 に計上されている、照明器具(切羽照明用)の個別登録単価一覧表に記載の単価は、損料率が考慮されていない単価と考えてよろしいでしょうか。	個別登録単価一覧表の単価コード「V001039016-00990」、 「V001206001-00988」、 「V001206004-01356」、 「V001206004-01820」、 「V001208004-00987」、 「V001208004-01356」、 「V001208004-01594」、 「V001208004-01820」、 「V001310005-00990」、 「V001310005-01354」、 「V001311002-00989」、 「V001330001-00990」、 「V001330001-01354」、 「V001533001-00989」、 「V001533001-01349」、 「V001534002-00989」、 「V001534002-01349」は補正前の単価です。
41	個別登録単価「V001039016-00990 600Vゴキヤクタイプケーブル(CT)」～ 「V001311002-00989 照明器具(坑内照明用)」は損率が掛けられる前の単価であるとと考えてよろしいでしょうか。	個別登録単価一覧表の単価コード「V001311002-01782」、 「V001533001-01784」、 「V001534002-01785」は補正後の単価です。
42	個別登録単価一覧表 V00103901600-990～V001534002-01785 の各単価は、損率がかかっていない単価とと考えてよろしいでしょうか。	
43	設計書 第0058号内訳書 電動機設備において「撤去のみ」とあるものは、設置済とと考えてよろしいのでしょうか。	そのとおりです。
44	第0058号内訳書 00988 低圧電動機設備の電気は撤去だけの数量でしょうか。また、設備費は計上されているでしょうか。	第0058号「電動機設備」枝番00988「低圧電動機設備」に計上されている電気は撤去のみの数量となります。 また、「低圧電動機設備」には設備費が含まれています。
45	第0058号内訳書 電動機設備 「低圧電動機設備(枝番：00988)」につきまして、漏電遮断器600V 3P 50AFの登録元単価は、横浜市単価「V001208002 5,390/個」であり、こちらの単価に損率が掛けられて計上されていると考えてよろしいでしょうか。	道路局土木工事資材等単価表(令和5年10月版)に掲載されている「V001208002」は補正前の単価です。 第0058号「電動機設備」枝番00988「低圧電動機設備」に計上されている「V001208002」は補正後の単価です。 材料の規格等については回答しません。 なお、単価については、道路局土木工事資材等単価表(令和5年10月版)のとおりです。
46	設計内訳書 41頁 第0058号 電動機設備 の低圧電動機設備に計上されている、漏電遮断器30AF、50AF、100AFの単価算出元となっている物価資料に記載の、各々の名称・規格・メーカーについてご教示ください。	
47	第0058号内訳書 電動機設備 「低圧電動機設備(枝番：01594)」につきまして、仮設ボックス屋外用500×400×200の登録元単価は、横浜市単価「V001206002 19,300/面」であり、こちらの単価に損率が掛けられて計上されていると考えてよろしいでしょうか。	道路局土木工事資材等単価表(令和5年10月版)に掲載されている「V001206002」は補正前の単価です。 第0058号「電動機設備」枝番01594「低圧電動機設備」に計上されている「V001206002」は補正後の単価です。
48	設計書第0058号 電動機設備 WB253870 00987 仮設用屋外ボックスの単価出典元をご教示下さい。	道路局土木工事資材等単価表(令和5年10月版)のとおりです。
49	設計書 第0059号内訳書 受変電設備において「設置のみ」とありますが、今回工事で撤去は無いものとして考えてよろしいのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
50	第0059号内訳書 受変電設備 「高圧受電設備(枝番：00982)」につきまして、未処理材料・屋外の規格は「6kV テープ巻形(B)圧着・圧縮方式(屋外) 38mm2 3心 6C03-38 JCAA規格」、屋内の規格は「6kV テープ巻形(B)圧着・圧縮方式(屋内) 38mm2 3心 6C13-38 JCAA規格」を計上されていると考えてよろしいでしょうか。	第0059号「受変電設備」枝番00982「高圧受電設備」に計上されている端末処理材料は、「端末処理材料(CV) JCAA規格 6kV 屋外 38mm2 3心」及び「端末処理材料(CV) JCAA規格 6kV 屋内 38mm2 3心」です。
51	第0059号内訳書 受変電設備 「高圧受電設備(枝番：00982)」避雷器の単価出典根拠をご教示ください。	道路局土木工事資材等単価表(令和5年10月版)のとおりです。
52	第0060号内訳書 共SJ7060号 解体費(防音ノズ)の歩掛りについて、E-201-5(組立費の75%)でよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりです。
53	第0061号内訳書 01841 改良土直接運搬工(一般土工)10tの積込機種はバックホ山積0.8m3(平積0.6m3)でよろしいでしょうか。	第0061号「仮設防音工基礎撤去」枝番01841「改良土直接運搬工(一般土工)10t」の積込機械は「バックホ山積0.8m3(平積0.6m3)」です。
54	設計内訳書 43頁 第0061号 仮設防音工基礎撤去 に計上されている01841 D40AA05650 改良土直接運搬工(一般土工)10tの積込み機種は、BH山積0.8m3とと考えてよろしいでしょうか。	

番号	質問内容	回答
55	第0062号内訳書 00547 換気工の換気ファン1台当たりの電力量をご教示ください。	第0062号「仮設防音工換気照明設備」枝番00547「換気工」における軸流ファン1台当たりの電力量は、262運転日当たり、6,280.454kWhです。
56	前工事から引継ぐ防音ハウスの賃料開始期間は、どのようにお考えかご教示下さい。	防音ハウスの賃料期間は、引継日から防音ハウス撤去までです。また、防音ハウスは西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事（その4）で撤去します。
57	防音ハウス（19ページ）防音ハウスについて その5工事（R8.10月）の前に解体するのでしょうか。設計での賃料期間の見込み、具体的な引継ぎ時期と撤去時期をご教示願います。	引継日については契約後別途協議します。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
58	内訳書 第 0063 号 交通誘導警備員において、交通誘導警備員 B が 688 人計上されていますが、道路管理者及び警察署との協議により、配置人員・配置期間等が指示変更となった場合、設計変更の対象として頂けるのでしょうか。ご教示ください。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められる場合は、変更協議の対象となります。
59	共通仮設費一準備費で「土砂検定費39項目ダイオキシン類（溶出、含有）含む」とありますが、これはどの場所で採取するものなのかご教示下さい。	No. 3到達立坑での採取を予定しております。
60	第0925号内訳書 事業損失防止施設費「打ち合わせ協議(枝番：01008)」～「家屋事前調査(概査)(枝番：01748)」について、摘要欄に管理区分の記載がありませんが、管理区分9であると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	第0925号「事業損失防止施設費」枝番01008「打合せ協議(中間打合せ1回)」、枝番01744「家屋調査現地踏査」、枝番01852「作業計画書の作成」、枝番01828、01829、01830、01831「家屋事前調査(区分所有以外)」、枝番01747、01748「家屋事前調査(概査)(工作物の調査)」は全て間接費の対象外です。
61	設計内訳書 46頁 第0925号 事業損失防止施設費 に計上されている、家屋事前調査に係る01008～01748までの9項目には、管理区分：9が設定されていると考えてよろしいでしょうか。	
62	設計内訳書 46頁 第0925号 事業損失防止施設費 に計上されている、01592 SJ9010 観測井戸設置工 には、管理費区分：9が設定されていないと考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおりです。
63	設計書P46 事業損失防止施設費に井戸分布調査（使用井戸の有無）が計上されていませんが、本工事の薬液注入工施工前に必要と判断しますがご教授願います。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
64	個別登録単価一覧表で電力料が開示されていますが、この単価は今回積算における電力料単価の全てに適用するものと考えてよろしいでしょうか。	個別登録単価一覧表の単価コード「Y017500001-00547」は、第0062号「仮設防音工換気照明設備」枝番00547「換気工」で適用する電力料です。個別登録単価一覧表の単価コード「Z4BKK00001-00284」は、第0001号「推進用鉄筋コンクリート管（泥濃）」枝番00284「機械器具損料及び電力料（泥濃推進）」で適用する電力料です。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
65	本工事で使用している電力量料金は全て高圧(常時)でよろしいでしょうか。電力量料金は、「その他季」料金に再生可能エネルギー発電促進賦課金及び燃料調整費を加算した単価でしょうか。また、単価の消費税による端数処理をご教示ください。	そのとおりです。 小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとしています。
66	一般管理費における前払金支出割合区分は「35%を超えるもの」と考えてよろしいでしょうか。	一般管理費の計算条件は以下のとおりです。 ・前払金支出割合区分：「35%を超える」 ・契約保証に係る補正：「金銭的保証を必要」 ・契約保証に係る一般管理費等率の補正：「補正值0.04%」
67	前払金支出割合区分は35%を超える場合、契約保証に係る補正は金銭的保証を必要とする場合でよろしいでしょうか。	
68	契約保証に係る一般管理費等率の補正は「発注者が金銭的保証を必要とする場合 補正率0.04%」と考えてよろしいでしょうか。	
69	設計書 本工事は公共工事設計労務単価の改定（令和6年3月）の対象となると考えてよろしいでしょうか。	公共工事設計労務単価等の改定（令和6年3月）に伴う特例措置の対象となります。
70	設計書では、週休2日補正区分は補正なしと記されていますが、週休2日が達成できた場合、週休2日補正ありの設計変更と考えて宜しいでしょうか。	本工事は、週休2日制確保適用工事（発注者指定）ですが、当初設計においては、設計金額の補正は行っていません。達成率を確認後、補正を行い、請負代金額に反映します。週休2日制確保適用工事（発注者指定）の詳細については、現場説明書に記載のとおり、「横浜市週休2日制確保適用工事（発注者指定）実施要領」をご確認ください。
71	本工事積算において週休2日補正は適用されていないと考えてよろしいでしょうか。	
72	現場説明書 週休2日制確保適用工事（発注者指定）（現場閉所）と記載があります。週休2日による増額補正の対象と考えてよろしいでしょうか。	
73	本工事積算において、摘要に記載している管理費区分以外に管理費区分を設定している項目がありましたらご教示ください。	設計書のとおりです。
74	本工事にて計上される水は、処分費（管理区分：T）として取り扱われると考えてよろしいでしょうか。	「水（使用水量 20m3 口径13mm）」は【管理区分：T】で積算しています。

番号	質問内容	回答
75	本工事積算に計上されている配管工の労務費につきまして、4%加算はされていますでしょうか。	「DGD30310 配管設備工」の配管工の労務費は4%加算は行っていません。
76	本工事積算に計上されている配管工の労務費のうち、4%加算されている単価をご教示ください。	
77	特記1 特別な安全配慮事項(1)に今回工事の路線において「メタンガスが地下水に溶存」し、「可燃性ガス計測機の設置、防爆対策を行うこと」となっておりますが、シールド機は防爆仕様、換気設備は送・排気方式、エアーカーテン設備をお考えでしょうか。設計でお考えの防爆仕様となる設備を御教示下さい。	メタンガス対策として、送風機等を稼働し地上から送気を行い、ガス検知器での計測等を計画しています。シールド機は防爆仕様ではありませんが、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
78	特記仕様書 特記仕様書にメタンガスが地下水に溶存されており可燃性ガス計測機の設置と記載がありますが、具体的な設置数量をご教授願います。	
79	特記仕様書 交通誘導警備員について、各施工箇所の配置人員及び全体人数の記載はありますが、受注後道路管理者等の指示により誘導員が必要となった場合は、協議により設計変更という認識で良いかご教示願います。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
80	No.3到達立坑基地用地について、特記4 用地関係(1)に「用地買収見込み時期・令和6年12月頃」と書かれておりますが、用地買収見込み時期から乗込みまでの期間にタイムラグが生じた場合(只今、令和8年1月乗込みと考えております)は、その間の維持管理の行為は発生しますか。その場合、社員の見回り程度をお考えですか。保安要員の配置までお考えでしょうか。	当課が所管した日からNo.3到達立坑用地の維持管理をしていただく予定です。維持管理方法及び維持管理開始時期については契約後に別途協議します。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
81	特記4 用地関係(3)に「本工事は残土等の仮置場として130m ² 計上している」と書かれておりますが、仮置場は「No.1 到達立坑用地の南側の駐車場及び到達立坑用地西側の放課後児童クラブのグラウンド」をお考えでしょうか。工事内訳書(第0935号 役務費)に借地が5ヶ月となっておりますが、推進及びシールド掘進期間はそれより長い月数となります。使用時期(5ヶ月)はいつからいつまでをお考えでしょうか。	第0935号「役務費」枝番01021「借地単価 130m ² 」の残土等置き場(仮置き場)については、特記仕様書「8 建設発生土・廃棄物関係 (9) 仮置き」により、請負人の責において用地を確保し、周辺への安全対策の措置を講じてください。また、本項の仮置き場は、用途を指定するものではありません。借地期間である5か月は、No.2両発進立坑及びNo.3到達立坑での施工期間を想定しています。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
82	特記4 用地関係(3)に記載の「No.1 到達立坑用地の南側の駐車場及び到達立坑用地西側の放課後児童クラブのグラウンド」については残土等の仮置きに使用しない場合でも維持管理を行うことになりますか。その場合、令和6年8月から令和9年3月31日社員の見回り程度をお考えですか。保安要員の配置までお考えでしょうか。	特記仕様書「7 仮設工関係 (2) イその他」に記載しているとおり、西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事で使用した、到達立坑用地の南側の駐車場及び到達立坑用地西側の放課後児童クラブのグラウンドを本工事で維持管理してください。維持管理方法については契約後に別途協議します。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
83	特記仕様書 施工条件の明示 10地盤改良工関係 (2)「セメント系固化剤で改良する場合は、～」とありますが、具体的にどの改良が該当するのでしょうか。	本工事ではセメント系固化剤での改良は予定していませんが、現場の状況等により必要となった場合は協議します。
84	特記仕様書 入札説明書 随契予定のその5工事について 工事の内容と工程を詳細にご提示願います。	西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事(その5)の施工内容として、二次覆工、特殊人孔築造工等を予定しています。
85	随契工事に二次覆工は含まれるのでしょうか。	
86	設計図面の断面図より、泥濃度推進工及び一次覆工で掘削する土質はN値の高い礫質土となっております。このような土質を1,519.5m掘削した場合、途中でカッタービットの摩耗によるビット交換の必要性が懸念されますが、ビットの摩耗検討はされているのでしょうか。契約後の摩耗検討によりビット交換が必要となった場合は、ビット交換に係る費用について設計変更対象でしょうか。ご教示ください。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められる場合は、変更協議の対象となります。
87	シールド掘進において、図面に記載が無い地中障害物に遭遇した場合、その撤去に関わる費用他、シールド掘進停止期間における経費は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められる場合は、変更協議の対象となります。
88	技術資料の「若手・女性技術者の登用」で、「若手技術者を「担当技術者」として専任配置する。」という項目がありますが、その配置期間についての基準をご教示願います。例えば、シールド機製作期間は配置せず、シールド工事の発進から到達まで配置した場合は加算対象となりますでしょうか。また、シールド工事の発進から到達までを、前半、後半と2人の若手技術者を途中交代で配置した場合は加算対象となりますでしょうか。	担当技術者を若手技術者とした場合、配置時期や配置期間については配置技術者と同様とします。なお、「若手技術者を途中で交代する場合は、実施要領書「8 総合評価 落札方式による評価の方法(1)ク」にご注意ください。
89	総合評価実施要領書 簡易型総合評価における評価項目「担当技術者に若手・女性技術者を配置」について 担当技術者の配置時期、配置期間について制約はあるのでしょうか。詳細をご教示願います。	担当技術者を若手技術者とした場合、配置時期や配置期間については配置技術者と同様とします。

番号	質問内容	回答
90	総合評価の評価項目である、「担当技術者」は監理技術者証を所持していなくても良いのでしょうか。	担当技術者について、監理技術者証の保有の有無は問いません。
91	技術資料提出書(6)若手・女性技術者の登用について「入札説明書 16その他(3)配置技術者の届出 ア」において、落札予定者が提出する「配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式その1)」は、「技術者の要件を満たす場合には、入札参加資格確認の際に届出した技術者から変更することができる。」との記載があります。その際、「技術資料提出書(6)若手・女性技術者の登用」で届出した技術者を変更してもよろしいのでしょうか。	実施要領書「8 総合評価落札方式による評価の方法(1)ク」ととおりです。
92	技術資料提出書(12)災害発生時の対応力(建設機械の保有状況)について建設機械は1年以上賃貸借契約をしている場合でも良いとのことですが、JV現場でJVとして借りていてもよろしいのでしょうか。当社は代表構成員です。	評価対象となるのは、自社が所有している場合、又は、自社が賃貸借契約中の場合です。 ご質問の、JVとして借りている場合は、評価対象になりません。 なお、技術力結集型JVの場合に評価対象となる企業は、代表構成員又は代表構成員以外の構成員となります。
93	技術資料提出書(12)災害発生時の対応力(建設機械の保有状況)について賃貸機械は、他県にあってもよろしいのでしょうか。	賃貸機械の所在地は問いません。
94	技術資料提出書(12)災害発生時の対応力(建設機械の保有状況)について総合評価の災害発生時の対応力として、建設機械の保有状況が問われています。 ・先日の能登半島地震を含め、全国で発生した大規模災害に迅速に対応してきました。熊本地震、東日本大震災、新潟県中越地震、阪神淡路大震災、雲仙普賢岳噴火対応他です。 ・余震やゲリラ豪雨が継続し、二次災害が発生するおそれがある箇所へは、無人化施工で対応しました。 ・道路等が寸断され、建設機械が入れない箇所へは、ヘリコプターで建設機械を運搬して対応しました。 上記のように、地元業者では対応が難しい災害にも、無人化施工等で対応しました。無人化施工機械は、当社の連結決算対象会社(子会社)が保有しています。子会社の保有機械を、総合評価で評価していただけますでしょうか。 総合評価項目に記載されていない災害対策に有効な特殊機械も、評価していただけますでしょうか。	評価対象の建設機械を請負人となる入札参加者が所有している、又は、賃貸借契約中であるものを評価対象としています。 請負人とならない子会社については評価対象となりません。 また、横浜市総合評価落札方式ガイドライン(令和5年度)(2023年3月改訂版)46ページにある建設機械に該当しないものは、評価対象になりません。
95	技術資料提出書(12)災害発生時の対応力(建設機械の保有状況)について注文請書、売買契約書、賃貸借契約書等の金額個所は黒塗りでもよろしいのでしょうか。	注文請書、売買契約書、賃貸借契約書等の金額を黒塗りしていただいてもかまいません。
96	入札説明書 本工事は技術力結集型JVでの発注と考えてよろしいのでしょうか。	そのとおりです。
97	シールド機械製作期間の想定をご教示下さい。	泥濃式シールド切替型推進機の製作期間は、10か月を想定しています。
98	シールド一次覆工を施工する路線にはその上部に、下水道管・水道管・ガス管等が埋設されています。各施設管理者や道路管理者との事前協議により、埋設管の防護工及び沈下計測等が必要となった場合、設計変更の対象でしょうかご教示ください。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められる場合は、変更協議の対象となります。
99	No.2両発進立坑において発進部の地盤改良は前工事での施工となっておりますが、鏡切り等の作業において補足の地盤改良等が必要になった場合は、協議対象と考えてよろしいのでしょうか。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
100	No.2両発進立坑のリング梁H-300×300×10×15は、今回工事において賃料等の費用は掛からないと考えてよろしいのでしょうか。	そのとおりです。
101	工期が令和9年3月31日までとなっておりますが、仮に令和6年4月30日に契約となった場合、工事期間が35ヶ月となります。工事内訳書には「シールド水替:406日」「No.1到達立坑作業ヤード・仮囲い:465日」「No.2両発進立坑作業ヤード・仮囲い(既設):465日」「受変電設備:405日」と書かれており、損料は凡そ15.5ヶ月未済となります。また特記に「西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事(その5)は令和8年10月発注予定」と書かれておりますが、本件工事の工期は実質、令和9年3月31日ではなく、令和8年9月頃までをお考えでしょうか。	設計書のとおりに積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
102	発進基地用地は前回工事(西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事)の工期が令和6年7月までとなっておりますが、乗込みは令和6年8月以降となり、仮囲いはじめ前回工事からの引継ぎ物(No.1到達立坑部の仮設物も含む)の内、損料が発生するものについては令和6年8月から発生することになりますか。	仮囲い等の損料等は工事着手時からを予定していますが、西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事との引継ぎもあるため、契約後に別途協議します。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

番号	質問内容	回答
103	発進基地における前回工事から引継ぎする仮設材(存置物件)は、No.2 両発進立坑(昇降仮設階段を含む)、防音ハウス、天井クレーン、仮囲いのみと考えてよろしいでしょうか。	既存の設備として、No.1到達立坑、No.2両発進立坑、防音ハウス等が存置しています。 工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
104	上記の中で、今回工事で損料等が発生すると思われるもの(防音ハウス、天井クレーン、立坑昇降仮設階段、仮囲い)の内、次回工事に引き継ぐ立坑昇降仮設階段、仮囲いについては令和8年9月までと考えてよろしいでしょうか。	
105	No.3到達立坑基地において今回工事から次回工事に引継ぐ材料は覆工材、ラッチプレート、立坑昇降設備、仮囲いでよろしいでしょうか。その場合、今回工事で発生する覆工材、立坑昇降設備、仮囲いの損料期間は令和8年9月までと考えてよろしいでしょうか。	契約後に別途協議します。
106	「No.2両発進立坑作業ヤード」「No.3到達立坑作業ヤード」において令和6年8月から乗込みまでの期間と工事終了後から令和9年3月31日までの期間で維持管理を行う場合、社員の見回り程度をお考えですか。保安要員の配置までお考えでしょうか。	維持管理方法については契約後に別途協議します。
107	立坑及び坑内の残置物は次期・二次覆工工事を考慮し、軌条設備、照明、二次覆工で使用する配管、立坑作業床は残すということでよろしいでしょうか。	契約後に別途協議します。
108	設計書 本工事(推進及びシールド路線)における土質調査(ガス調査を含む)は、計上されておきませんが受注後、必要と判断された場合は、協議により設計変更という認識で良いかご教示願います。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
109	特記仕様書 設計書 一次覆工及び推進工で発生する汚泥、立坑掘削で発生する建設発生土において、土砂検定結果により土壌汚染物質が確認された場合は、所定管理者(環境局等)との協議の下汚染土扱いとして処分されることとなりますが、運搬処分に関わる費用が発生した場合は設計変更という認識で良いかご教示願います。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
110	特記仕様書 設計書 一次覆工及び推進工掘削土量において、過去のボーリングデータにより設計図柱状図の土質より設計土量を設計されている事と思いますが、実施工において設計図柱状図の土質と相違が見られ土量に相違が確認された場合は、設計変更という認識でよいでしょうか。また土質ボーリング調査が必要と判断された場合は、設計変更という認識で良いかご教示願います。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
111	完成期限の令和9年3月31日は、随契工事も含めての期限なのでしょうか。	西部処理区中和田雨水幹線下水道整備工事(その5)の工事完成期限は、別途、設定します。